

平成 28 年度公共用水域の水質測定計画（案）の変更点③

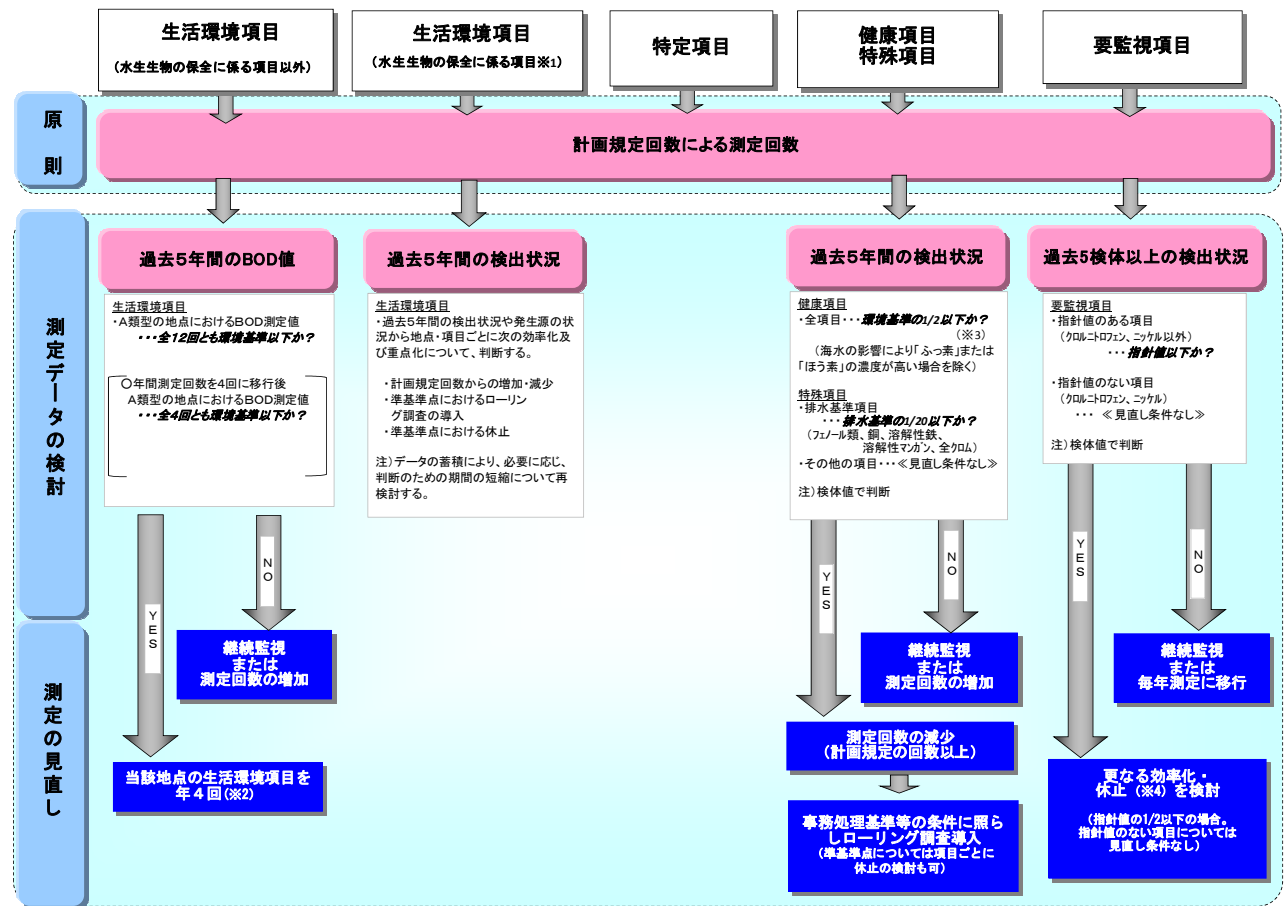
～測定地点ごとの測定回数～

平成 25 年度の水質部会において承認された「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方（平成 26 年 1 月）」（以下、「効率化及び重点化の基本的考え方」という。別図参照）等に基づき、過去の検出状況等に応じ測定地点ごとの測定回数を表 1 のとおり変更する。なお、測定地点ごとの測定回数の変更理由については、表 2（河川）及び表 3（海域）に示す。

表 1 の は 1 日 1 回採水への移行に伴う変更、 は既存のローリング調査による増減である。これらを除き、すべて、「効率化及び重点化の基本的考え方」に沿って測定回数等の見直しを行っている。重点化の理由としては、過去の検出状況等から判断し測定回数を増加させるものなどがある。効率化の理由としては、計画規定回数（水質測定計画における標準的な測定回数）に基づき変更するもの、過去の検出状況等から判断し測定回数を減少させるもの、ローリング調査への移行、休止などがある。

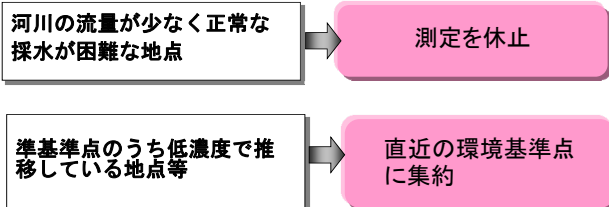
これらの変更によって、水質・底質の総検体数は、河川については 26,889 検体から 26,275 検体に約 610 検体の減少、海域については 6,453 検体から 6,372 検体に約 80 検体の減少となる。

「事務処理基準」及び「公共用水域測定計画策定に係る水質測定の効率化・重点化の手引き」等を踏まえ、当面、下記のフローに従い効率化及び重点化を行う。

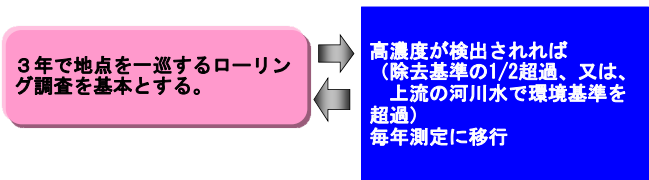


※1 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS
 ※2 上流域の水質を把握するために、水域ごとに必要な地点として設定した地点については、BODを除く生活環境項目を年4回に見直し可
 ※3 環境基準値が「検出されないこと」となっている項目（全シアン、アルキル水銀、PCB）については、報告下限値未満かどうかにより判断する。
 ※4 休止の対象とするのは、準基準点や類型指定されていない環境基準点における水生生物保全に係る項目などとする。

■測定地点の見直し



■底質測定の見直し



■河川の流量観測

流量観測を原則1日2回、変動の少ない地点は1回とする。

表1 測定回数の変更内容

・水質測定

	河川	海域
平成28年度測定地点数 (平成27年度測定地点数)	139 (139)	22 (22)

項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成28年度検体数 (平成27年度検体数)	
				河川	海域	河川	海域
生活環境項目	増加	重点化 (監視強化)	全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	1	—	13403 (13626)	2794 (2794)
	減少	効率化 (1日1回採水への移行に伴うもの)	pH	▲6	—		
		効率化 (計画規定回数に基づくもの)	pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全りん	▲3	—		
休止	効率化 (基準値が設定されていないため 休止するもの)	大腸菌群数、ノニルフェノール、LAS	▲2	—			
健康項目	増加	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・総水銀等のべ24項目	6	6	7842 (7962)	730 (731)
		重点化 (過去の検出状況等から判断し 回数を増やすもの)	鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素	5	—		
	減少	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・総水銀等のべ24項目	▲6	▲5		
		効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの)	鉛、VOCなどのべ15項目	▲19	—		
特殊項目	増加	既存のローリング調査のため	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、溶解性鉄、全クロム	6	5	2990 (3144)	2738 (2818)
		重点化 (過去の検出状況等から判断し 回数を増やすもの)	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素	3	—		
	減少	既存のローリング調査のため	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、溶解性鉄、全クロム	▲6	▲6		
		効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの)	フェノール類、銅、溶解性鉄等のべ8項目	▲15	—		
		効率化 (過去の検出状況から判断し、 ローリングへ移行するもの)	フェノール類、全クロム	▲21	▲6		
		効率化 (計画規定回数に基づくもの)	ノルマルヘキサン抽出物質、陰イオン界面活性剤、アンモニア性窒素、りん酸性りん、懸濁物質	▲1	▲6		
特定項目	変更なし			61 (61)	—		
要監視項目	増加	既存のローリング調査のため	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ31項目	56	—	1915 (2036)	—
		重点化 (監視強化)	クロロホルム	1	—		
		重点化 (測定開始)	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼンなどのべ25項目	2	—		
	減少	既存のローリング調査のため	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ31項目	▲52	—		
		効率化 (過去の検出状況等から判断し 回数を減らすもの等)	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ31項目	▲2	—		
		効率化 (計画規定回数に合わせて ローリング調査へ移行するもの)	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ11項目	▲4	—		
効率化 (ローリング調査期間を2年から 3年に変更するもの)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	▲40	—				
測定検体数合計(水質)						26211 (26829)	6262 (6343)

・底質測定

	河川	海域
平成28年度測定地点数 (平成27年度測定地点数)	50 (50)	15 (15)

項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成28年度検体数 (平成27年度検体数)	
				河川	海域	河川	海域
底質 健康項目 一般項目	増加	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・鉛・pHなどのべ15項目	11	5	64 (60)	110 (110)
	減少	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・鉛・pHなどのべ15項目	▲9	▲5		

測定検体数合計(水質・底質)						26275 (26889)	6372 (6453)
----------------	--	--	--	--	--	------------------	----------------

(▲は減少を示す。)

表2 測定地点ごとの測定回数の変更理由（河川）

既存のローリング調査による変更以外を記載。

(1) 4-tert-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノール以外

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由		
近畿地整	淀川下流(1)	B	生物B	枚方大橋流心 枚方大橋左岸 枚方大橋右岸 鳥飼大橋流心 菅原城北大橋	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準の2分の1以下)		
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	12 → 4	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更		
				淀川下流(2)	C	伝法大橋	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準の2分の1以下)
								特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	12 → 4	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更
	芥川(2)	A	生物B	鷺打橋	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準の2分の1以下)		
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素	減少	12 → 4	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更		
						要監視項目	フェニトロチオン	減少	4 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下)		
	猪名川上流	A	生物B	軍行橋	○	要監視項目	クロロホルム	増加	1 → 2	監視強化(昨年度、指針値の2分の1以下ではあるが、検出例があったため)		
	大阪府	水無瀬	A	生物A	名神高速道路高架橋下	○	生活環境項目	pH	減少	16 → 4	流況変動が小さいため、1日1回採水に移行	
		箕面川	A	生物A	箕面市取水口	○	生活環境項目	pH	減少	16 → 4	流況変動が小さいため、1日1回採水に移行	
		余野川	A	生物A	猪名川合流直前	○	生活環境項目	pH	減少	16 → 4	流況変動が小さいため、1日1回採水に移行	
		田尻川	A	生物A	兵庫県界	○	生活環境項目	pH	減少	16 → 4	流況変動が小さいため、1日1回採水に移行	
一庫次川・大路		A	生物A	兵庫県界	○	生活環境項目	pH	減少	16 → 4	流況変動が小さいため、1日1回採水に移行		
山辺川		A	生物A	一庫・大路次川合流直前	○	生活環境項目	pH	減少	16 → 4	流況変動が小さいため、1日1回採水に移行		
飛鳥川		C	生物B	円明橋	○	生活環境項目	大腸菌群数	休止	12 → -	計画規定回数に合わせる。(C類型は大腸菌群数の基準値が設定されていない)		
						健康項目	ジクロロメタン	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間以上、環境基準の2分の1以下)		
落堀川		-	-	東除川合流直前	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(過去5年間、濃度推移に変化なし)		
西除川(1)		B	生物B	狭山池合流直前	●	生活環境項目	pH	減少	48 → 16	計画規定回数に合わせる。(過去5年以上、BOD環境基準を満足している地点のため)		
	生活環境項目					DO、BOD、COD、SS	減少	12 → 4				

※丸囲み数字(①○)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由
大阪府(続き)	横尾川	B	生物B	繁和橋	○	特殊項目	溶解性鉄	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の2分の1以下)
	田尻川	-	-	府道堺阪南線陸橋	●	健康項目	カドミウム	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
	榎井川上流	B	生物B	兎田橋	○	健康項目	ふっ素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(H27年度に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						特殊項目	溶解性マンガン	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の2分の1以下)
新家川	-	-	明治小橋	●	生活環境項目	全窒素、全りん	減少	4 → 2	計画規定回数に合わせる。(過去5年間、濃度推移に変化なし)	
大阪市	大阪市測定地点全21地点のうち			21地点		特殊項目	全クロム	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。2~3年ローリングとする。(過去10年間で、検出なし。事務処理基準等の条件に照らし、総合的に判断して特に支障ないと考えられる)
				第二寝屋川 下城見橋、平野川 南弁天橋、住吉川 住之江大橋下流1100mを除く18地点		特殊項目	フェノール類	減少	1 → ①	
	神崎川	B	生物B	千船橋	○	健康項目	鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、アンモニア性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更
	(寝屋川)	D	-	今津橋・京橋	○	健康項目	鉛	減少	6 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
	第二寝屋川	D	-	下城見橋	●	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、アンモニア性窒素	増加	2 → 4	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更
	平野川	D	-	南弁天橋	●	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
						健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	2 → 4	
						特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、アンモニア性窒素	増加	2 → 4	
	大川	B	生物B	桜宮橋	○	健康項目	鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
	堂島川	B	生物B	天神橋	○	健康項目	鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
	土佐堀	C	生物B	天神橋	○	健康項目	鉛	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
	道頓堀	B	生物B	大黒橋	○	健康項目	鉛	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
住吉川	B	生物B	住之江大橋下流1100m	○	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)	
					特殊項目	亜硝酸性窒素、硝酸性窒素、アンモニア性窒素	増加	2 → 4	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更	

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

測定機関	河川水域名	環境基準	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由
						測定項目	測定回数の変更			
堺市	西除川(2)	D	-	大和川合流直前	○	健康項目	ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
						特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の20分の1以下)
						要監視項目	クロホルム、トルエン、キシレン、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エヒクロロトリン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド	減少	2 → ○	計画規定回数に合わせてローリング調査に移行。3年ローリングとする。(過去5検体以上が指針値以下)
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	減少	1 → ○							
	石津川	D	-	石津川橋	○	健康項目	ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
						特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の20分の1以下)
						要監視項目	クロホルム、トルエン、キシレン、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド	減少	2 → ○	計画規定回数に合わせてローリング調査に移行。3年ローリングとする。(過去5検体以上が指針値以下)
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	減少	1 → ○							
	毛穴大橋	●	特殊項目	フェノール類、溶解性マンガン	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の20分の1以下)			
			要監視項目	クロホルム、トルエン、キシレン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド	減少	2 → ○	計画規定回数に合わせてローリング調査に移行。3年ローリングとする。(過去5検体以上が指針値以下)			
	和田川	C	生物B	小野々井橋	○	健康項目	ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
						特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の20分の1以下)
特殊項目						硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	健康項目の「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の測定回数変更に伴う変更	
要監視項目						クロホルム、トルエン、キシレン、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エヒクロロトリン、ウラン、フェノール、ホルムアルデヒド	減少	2 → ○	計画規定回数に合わせてローリング調査に移行。3年ローリングとする。(過去5検体以上が指針値以下)	
要監視項目						トランス-1,2-ジクロロエチレン	減少	1 → ○		
牛滝川	B	生物B	高橋	○	要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオン、オキシ銅、クロロホルム、プロピザミド、EPN、ジクロロホス、フェノカルブ、イプロヘンホス、クロロコトフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エヒクロロトリン、全マンガン、ウラン	増加	- → ①	測定開始。2年ローリングとする。	
					生活環境項目(生物)	ノニルフェノール、LAS	休止	4 → -	計画規定回数に合わせる。(水生生物の保全に係る類型が指定されていない)	
春木川	D	-	春木橋	○	要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオン、オキシ銅、クロロホルム、プロピザミド、EPN、ジクロロホス、フェノカルブ、イプロヘンホス、クロロコトフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エヒクロロトリン、全マンガン、ウラン	増加	- → ○	測定開始。2年ローリングとする。	
					生活環境項目(生物)	全亜鉛、ノニルフェノール、LAS	増加	2 → 4	監視強化	
吹田市	正雀川	-	-	安威川合流直前	●	健康項目(農業)	チウラム、シマジン、チオベンカルブ	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、環境基準の2分の1以下)
						特殊項目	フェノール類、銅、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム	減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間で、排水基準の20分の1以下)
						特殊項目	ノルマルヘキササン抽出物質、陰イオン界面活性剤、アンモニウム性窒素、りん酸性りん	減少	2 → 1	計画規定回数に合わせる。
						要監視項目	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなど全31項目	減少	2 → 1	計画規定回数(3年ローリング)以上で測定継続

※丸囲み数字(①○)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

(2)4-tert-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノール

平成26年度から測定を開始した要監視項目3項目(4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール)については、平成25年度の水質部会において承認された「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方(平成26年1月)」に基づき、平成26・27年度の2年間で府域の測定を実施した(2年ローリング)。その結果は、4-tert-オクチルフェノールについては指針値の1/2以上の検出例はなく、アニリン、2,4-ジクロロフェノールについては全て報告下限値未満であった。

上記のとおり、検出状況に問題がないことから、以下の40地点については、平成28年度から計画規定回数に合わせて「3年で測定地点を一巡するローリング調査(3年ローリング)」に移行する。

4-tert-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノールのローリング調査期間を2年から3年に変更する地点

測定機関	河川水域名	測定地点	測定機関	
淀川水域	水無瀬川	名神高速道路高架橋下	大阪府	
神崎川水域	神崎川	新三国橋	大阪府	
		辰巳橋	大阪府	
		新京阪橋	大阪府	
	安威川下流(3)	安威川合流直前	大阪府	
	大正川	安威川合流直前	大阪府	
	箕面川(1)	箕面市取水口	大阪府	
	箕面川(2)	府県境	大阪府	
	余野川	猪名川合流直前	大阪府	
	千里川	猪名川合流直前	豊中市	
	田尻川	兵庫県界	大阪府	
	一庫・大路次川	兵庫県界	大阪府	
寝屋川水域	寝屋川(1)	山辺川	一庫・大路次川合流直前	大阪府
		萱島橋	寝屋川市	
		住道大橋	大阪府	
大和川水域	石川	高橋	大阪府	
	千早川	石川合流直前	大阪府	
	天見川	新喜多橋	大阪府	
	石見川	新高野橋	大阪府	
	飛鳥川	円明橋	大阪府	
	梅川	石川合流直前	大阪府	
	佐備川	大伴橋	大阪府	
	東除川	明治小橋	大阪府	
	西除川(1)	狭山池流出端	大阪府	
	西除川(2)	大和川合流直前	堺市	
泉州諸河川水域	石津川	石津川橋	堺市	
	和田川	小野々井橋	堺市	
	大津川上流	高津取水口	大阪府	
	松尾川	新緑田橋	大阪府	
	槇尾川	繁和橋	大阪府	
	父鬼川	神田橋	大阪府	
	近木川上流	厄除橋	大阪府	
	櫻井川上流	兎田橋	大阪府	
	男里川	男里川橋	大阪府	
	金熊寺川	男里橋	大阪府	
	菟砥川	西打合橋	大阪府	
	山中川	東打合橋	大阪府	
	番川	田身輪橋	大阪府	
	大川	昭南橋	大阪府	
	東川	一軒屋橋	大阪府	
	西川	こうや橋	大阪府	

(以上、40地点)

表3 測定地点ごとの測定回数の変更理由（海域）

既存のローリング調査による変更以外を記載。

測定機関	水域名	環境基準	水域名(全窒素・全りん)	環境基準(全窒素・全りん)	水域名(水生生物の保全)	環境基準(水生生物の保全)	測定地点	環境基準点	測定項目		測定回数の変更		変更理由
大阪市	大阪湾(1)	-	大阪湾(イ)	-	大阪湾(全域)	-	0-1 ・ 0-2 ・ 0-3 ・ 0-4 ・ 0-5 ・ 0-6	●	特殊項目	フェノール類	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。2～3年ローリングとする。 (過去10年間以上、検出なし。 事務処理基準等の条件に照らし、総合的に判断して特に支障ないと考えられる)
									特殊項目	全クロム	減少	1 → ②	
									特殊項目	懸濁物質	減少	12 → 1	

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、◎印は環境基準点、○印は環境基準点(全窒素、全りん及び水生生物保全項目を除く)を、●印は準基準点を示す。